

第7回定例北見市教育委員会会議録
(令和2年7月1日開催)



(令和2年第7回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和2年第7回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年7月1日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時23分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教 育 長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 那 須 美由紀
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 田 尾 航 太
委 員 森 脇 正 史
4. 出席職員
- | | |
|------------|---------|
| 学校教育部長 | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長 | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長 | 皆 川 毅 |
| 社会教育部次長 | 石 崎 智 |
| 指導室長 | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長 | 田 中 喜 人 |
| 常呂教育事務所長 | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 宮 部 秀 明 |
| 学校教育部主幹 | 三 上 剛 |
| 指導室主幹 | 喜 多 哲 也 |
| 指導室主幹 | 尾 島 康 人 |
| 総務課長 | 阿 部 実 |
| 学校教育課長 | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長 | 野 田 雅 将 |
| 社会教育部主幹 | 伊 藤 亮 |
| 生涯学習課長 | 相 馬 英 雄 |
| スポーツ課長 | 井 上 篤 |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |
| ところ遺跡の森所長 | 山 田 哲 |
| 文化財課長 | 長谷川 和 義 |
| 北見市立中央図書館長 | 武 田 多 市 |

端野教育事務所生涯学習課長 加藤 雅 明
常呂教育事務所生涯学習課長 中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者 中 原 賢 仁

欠席職員 なし

5. 傍 聴 者 1 人

6. 議 題 報告第 1 号 令和 2 年第 2 回定例北見市議会の経過について

令和2年第7回定例北見市教育委員会議事録

(令和2年7月1日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、令和2年第7回定例北見市教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録作成者に中原総務係長を指名いたします。次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委 員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、那須委員、森脇委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長 (佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長 (塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長 (志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委 員 (堀澤美貴) 「学校教育部の26日に開催されました、授業改善推進チーム第1回報告会につきまして、どのような課題があったかどうかと、休校が明けて1ヶ月が経ちますが、学校より何か報告があったかを教えていただけますでしょうか。」

指導室主幹 (喜多哲也) 「授業改善推進チームの活用事業ですが、教科指導における豊富な経験や実践的指導力を有する小学校教員をチームとしている事業であります。6月1日から学校が再開されましたが、多くの推進員から子ども達は元気に活動していると報告を受けております。

現在は3名の推進員がチームを組んで、中央小学校、西小学校、東小学校へ1週間ごとにまわり、国語と算数の授業にチームティーチングという形で子供たちのサポートと各学校の先生方の授業力向

上に努めております。

1ヶ月経ちましたが、子どもたちは全体的に元気よく、また、学習の遅れもさほどなく、休業期間中も家庭学習の充実に努めてまいりましたので、現段階ではいい形で子どもたちは授業に臨んでいるのではないかと感じております。以上です。」

教育長
(志賀亮司)

「他にご質疑ございませんか。」

委 員

「ありません。」

教育長
(志賀亮司)

「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号「令和2年第2回定例北見市議会の経過について」、報告願います。」

学校教育部長
(佐々木賢一)

「それでは令和2年第2回定例北見市議会における教育関係の質疑概要について申し上げます。

6月17日、18日に行われた代表・一般質問では、代表が5名、一般が1名、教育関連の質問がございました。

ここでは、代表質問での質疑をご報告いたします。

まず、市民クラブ松谷議員からは、新型コロナウイルスに関わって、休業期間中の給食提供予定日数の問いがあり、教育長から2月と3月で16食、4月と5月で分散登校による給食日を除く23食の計39食となるとの答弁があり、就学援助世帯は給食の中止により援助を受けることができなかったが給食費総額はいくらか。との問いに対し、準要保護児童生徒の給食費総額は、2月、3月で608万3千円、4月、5月では911万8千円と試算しているとの答弁がありました。

再質問で、準要保護児童生徒へ給食費を支援すべきとの質問があり、これに対し厚生労働省は要保護児童生徒に対し例外的に学校給食が実施されたこととみなし、学校給食費相当額を支給することを認め、本市の要保護児童生徒に同様の対応をしている。準要保護児童生徒に対しても、文部科学省からの通知で求められているように要保護への支援の趣旨と同様、4月、5月の臨時休業中の学校給食費相当額の支給を検討してまいりたいとの答弁がなされました。

次に、市政クラブ田村議員からは、オンライン授業への質問があり、教育長から動画等を配信する「オンデマンド型」が3校、リアルタイムで行う「同時双方向型」が2校で実施された。オンライン事業は自身のペースで能動的に学習を進められ、一人一人の習熟度を詳細に把握することにより、きめ細かな指導が可能となる。教育活動は教師と子ども、子ども同士の相互の関わりやコミュニケーションが重要であるため、対面式授業を基本とし、ICTとの両立を図り、一層教育的効果をあげることが重要であるとの答弁がなされました。

次に、ICT環境整備については、国はGIGAスクール構想を加速化させ、令和5年度までに達成するとしている、端末整備の前倒しを行うこととし、本市も現在1人1台端末の早期整備に向け、国との協議を進めている。また、家庭の通信環境を調査した結果、約300人が困難な対象になると見込み、貸出用モバイルルータの整備も検討しているとの答弁がなされました。

次に、日本共産党桜井議員からは、学校休業中の学習支援について質問があり、教育長から、学習課題の作成・配布を行うとともに、文科省や道教委提供の学習動画や教材を紹介してきた。また、全児童生徒への家庭訪問を実施し、一人一人の状況を把握するなど、心のケアに努めてきた。学校再開後も、放課後補充学習やスクールカウンセラーによる相談など、学習支援と心のケアに引き続き取り組んでいくとの答弁がありました。

空き教室を利用した、20人以下学級への移行、教職員の増員については、分散登校では1学級20人以下で実施した。国は5月に衛生管理マニュアル「学校の新しい生活マニュアル」を作成し、感染レベル1の地域では、児童生徒の間隔1メートルを目安に、学級内で最大限の座席の間隔を取ることとされている。また、座席の間隔に一律にこだわるのではなく、こまめな換気を組み合わせ、施設に応じた柔軟な対応が求められ、現行体制で工夫をしている。少人数学級や、教職員の増員は、毎年、道都市教育委員会連絡協議会を通じて、国・道へ要望活動を行っており、本年度は、緊急要望として小中学校の最終学年を少人数編成にするために必要な加配教員や学習指導員等の適切な人材配置を新たに追加したと答弁されております。

また、学習の遅れを取り戻す方策の質問では、長期休業中に登校日を設定するなどして、授業時数の確保に努める。また、感染リス

クが高い実技教科の一部は、実施時期を遅らせるなどの対応を行っている。その際、児童生徒に過度な負担とならないよう、時間割を作成し、各学校の実態に応じた年間指導計画に変更するよう周知をしているとの答弁がなされました。

準要保護家庭の援助につきましては、松谷議員への答弁と同じなので省略をいたします。

プール授業の実施については、学校医等の意見を参考に本年度は中止を決定した。多くの児童が同時に更衣室を利用し、組になり学習を行うなど、密集・密接になる場面が多いほか、水泳の性質上、飛沫による感染リスクが懸念されるため、このような判断に至ったとの答弁がなされました。

再質問では、少人数学級の考え方について再度問われ、法的には、1学級の上限を40人、そのうち小学校第1学年のみ35人とされている。道教委では、少人数学級実践研究事業として、小学校第2学年と中学校第1学年で35人以下学級を実施し、令和2年度から段階的に小学校3年生と4年生に拡充することが検討されている。

少人数学級は、個に応じたきめ細かな指導が可能になる効果が期待できるため、引く続き道都市教委連を通じて、35人以下学級を堅持するとともに、実施していない他の学年への拡充を強く求めるとの答弁がありました。

次に、カーリング北見の設立年月日、目的と設立趣旨、選定理由についての質問があり、教育長から、北見カーリングホールの指定管理者を募集した結果、1団体から応募があり、選定委員会で審査した結果、一般社団法人カーリング北見が選定された。この組織は本年1月31日に法人設立され、北見工業大学と北見カーリング協会北見支部の役員で構成されている。設立趣旨は、カーリングの普及と競技力向上の支援に努めるとともに、地域住民の健康増進など、豊かな地域生活に寄与することとされている。選定理由は、北見工業大学が持つ冬季スポーツ科学の技術力とカーリング協会の持つ豊富な経験値を生かし、教育、文化、国際交流の促進、地域の賑わい創出とともに、ジュニアの育成や競技人口の拡大を図ろうとする点が評価されたと答弁されております。

これに関連して、運営に関する再質問が2つありまして、本施設は冬季スポーツ科学に基づく競技力向上支援施設として整備しており、一定年限の後に、競技力向上支援を排する施設にすることはな

い。施設の運営方法について、本施設は、双方一体的な管理運営が望ましいとの答弁がなされました。

次に、市民連合クラブ隅田議員から、最初に学習の遅れへの対応と心のケアについて、教育長から、昨年度末の臨時休業により、終わらなかった前学年の学習内容は、4月に終えた。その後も臨時休業が長期化したため、今年度は、長期休業中に登校日を設定し、授業時数の確保に努める。放課後学習や家庭学習への支援により、学習内容の定着に努める。同時に、学校全体での組織的観察、情報共有、教育相談、スクールカウンセラーの派遣などを通し、心のケアに努めると答弁されております。

分散登校の効果、休業中の児童生徒指導、今後の学校運営の視点の質問には、分散登校日により、子どもたちの健康観察や学習状況と生活の実態を確認することができた。休業中の指導として、家庭学習用の課題の配布、全児童生徒への家庭訪問を実施し、心のケアにも努めた。今後の学校運営では、文部科学省から示された「学校の新しい生活様式」を徹底し、感染リスクを低減しつつ教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくとの答弁がなされました。

また、オンライン授業への体制整備、タブレット端末の整備状況と計画については、国のGIGAスクール構想は当初、令和5年度までに実施するとしており、本市も段階的に整備する方向だったが、GIGAスクール構想の加速化により、端末整備の前倒しを行うとされ、現在、1人1台端末の早期整備のほか、カメラやマイクなど設備の整備も国との協議を進めているとの答弁がありました。

次に公明党合田議員から、屋内公共施設入館者が記載する利用確認カードについて、利便性の向上策の質問があり、市長から、入館の際に氏名や連絡先、入退館時間と発熱や咳の有無、体調の良し悪しなどをご記入いただいているところ。これは、感染者が発生した場合、感染経路を特定するための対応であり、合わせて感染予防策としても行っている。

記入は、ご利用の都度お願いしているが、事前に当該カードを渡すことも可能であり、できるだけ手間を掛けさせないよう工夫するとの答弁がなされました。

次に、学校休業中の準用保護世帯に対する学校給食費の支給に対する答弁は、松谷議員、桜井議員と同じ内容ですので省略をいたし

ます。臨時休業中の学びの答弁につきましても、桜井議員と同趣旨の内容となっております。

また、臨時休業中の児童生徒の心の変化や、課題把握について、全家庭への電話連絡や教員の直接訪問により、児童生徒の様子を把握した。必要に応じて個別面談やスクールカウンセラーの派遣を行えるようサポート体制を整えた。分散登校を活用し、学習習慣や生活リズムなど、家庭での望ましい過ごし方の指導も行ったと答弁がなされました。

I C T環境整備の前倒し実施と端末調達の考え方に対する答弁は、田村議員と同趣旨であります。端末調達に関しては、国が推奨しているのは、都道府県による共同調達だったが、道教委から早期の整備が困難となるため、各市町村で調達を進めてほしい旨の通知があり、その方法を検討しているとの答弁がなされております。オンライン学習の教育的効果の認識について、「オンデマンド型」は、自身のペースで学習を進められ、能動的な学習習慣が身に付くなどの効果が期待できる。「同時双方向型」は、臨時休業などで児童生徒の様子を把握することが困難な場合でも、顔を見ながら授業を進めることができ、一人一人の習熟度を把握や状況に応じた支援が可能となる。どちらも、あくまで対面での授業を基本として、それを補完するものと認識しているとの答弁がありました。

家庭での通信環境の調査につきましては、先般、各家庭に通信環境の有無を調査したところ、回答数の 3.6 パーセントから通信環境がないとの回答があり、約 300 人が I C Tを活用した学習活動が困難な状況にあると推測しているとの答弁がなされました。

次に一般質問では、菊池議員 1 名から留辺蘂高校に関する質問がございましたが、このやり取りの説明につきましては、ここでは、割愛をさせていただきます。以上です。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば 発言願います。ご質疑ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。以上で、本日付議された案件は、全て議了いたしました。事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長 「なければ、これにて令和2年第7回定例北見市教育委員会を閉会
(志賀亮司) いたします。」